

「滋賀県行財政改革方針」の主な取組状況（平成23年度）

I これからの自治の仕組みづくり

1 地域主権改革に対応した自治体づくり

(1) 横つなぎの総合行政の実現

○部局横断的な施策課題に一体的に対応できる部局編成

- ・横つなぎの総合行政を図るため「総合政策部」を設置し、部局横断的な企画立案・総合調整機能を一元的に所管

(2) 県、市町の施策事業のあり方についての見直し

県と市町の事務の共同化についての検討

○「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催

- ・事務の共同化等、検討すべき施策・事業について市町と意見交換を実施し取りまとめた。

取組対象施策・事業 23項目

施策・事業の共同化 9項目（情報システム、地方税務事務ほか）

施策事業の執行支援 10項目（建設工事検査技術の向上ほか）

執行方法の見直し 6項目（都市農村交流事業ほか）

※一部重複項目あり

2 協働型の県行政を進める仕組みづくり

(1) 「協働提案制度」を踏まえたさらなる協働の推進

協働型県政の推進のための職員研修の充実

○協働推進セミナーの実施

- ・協働推進員の設置および協働推進セミナーの開催を通じ、職員に対する協働マインドの醸成を図った。

協働セミナー 3回開催、118人参加

3 効率的な行政運営体制の整備と業務改善の推進

(1) 組織・機構の見直し

○地方機関の組織、機構の見直し

①平成23年度

- ・6つの地方機関（環境・総合事務所、県税事務所、森林整備事務所、健康福祉事務所、農業農村振興事務所、土木事務所）について、実施計画期間中における見直しの方向について取りまとめた。
- ・木之本土木事務所を廃止し、長浜土木事務所木之本支所に再編。

②平成24年度

- ・環境・総合事務所を廃止し、環境事務所を設置

(2) 適正な定員管理

○「定数削減計画」の推進

①平成 23 年度 対前年△31人

②平成 24 年度 対前年△53人

(3) 適正な給与管理

○行政委員会の非常勤委員の報酬見直し

- ・労働委員、収用委員会の報酬日額化、その他の行政委員会の月額報酬引き下げ（平成 23 年 4 月～）

○特殊勤務手当の見直し

- ・県税事務手当、社会福祉業務手当の日額化、深夜緊急業務等手当（年末年始の業務）、と畜検査手当の廃止、潜水等作業手当（潜水作業）の額引き下げ等（平成 24 年 4 月～）

○旅費の見直し

- ・宿泊料の引き下げ（平成 24 年 4 月～）

○時間外勤務手当の縮減

- ・全庁をあげた取組を推進することとし、知事部局等と平成 24 年度予算額を 1 割削減

4 組織の活性化と地域課題の解決を目指す県政の推進

(1) 現場感覚に優れた人材育成

○現場感覚に優れた人材の育成

- ・平成 23 年度から、「現場主義」「県民本位」「対話能力」「歴史をふまえた未来志向」「チャレンジ精神」の 5 つの視点に「実務能力」を加えた 6 つの類型で、現場を知り、行政とは異なる企業文化等に触れ、視野を広げることをねらいとした体験型研修を中心に実施する「ブラッシュアップ研修」を新設し、実施

II 財政の健全化

1 財源不足への対応

(1) 平成 23 年度

① 当初予算において、209 億円の財源不足額が見込まれたことから、以下のとおり対応

- ・歳出による対応： 事業見直し 23 億円、人件費対応 35 億円
- ・歳入による対応： 土地の売却 9 億円
- ・財源対策としての対応： 基金の取崩 85 億円、県債の発行 44 億円
市町振興資金特別会計からの繰入 13 億円

上記の対応の結果、見込まれていた平成 23 年度末の財源調整的な基金および県債残高の年度末残高（前年度決算反映後）は、次のとおり。

財政調整基金・県債管理基金残高 合計 115 億円

県債残高 1 兆 192 億円（臨時財政対策債以外 7,071 億円）

② 最終補正予算を編成した時点では、県税や地方交付税等の一般財源となる歳入の増に加え、効率的な予算執行の徹底や執行残などにより、平成 23 年度においては、101 億円の財源が確保できる見通しとなったことから、後年度の安定的な財政運営に資するよう、財源調整的な基金のほか、福祉・教育振興基金などの残高について、合計 101 億円を確保。

その結果、平成 23 年度末の財源調整的な基金および県債残高の見込みは、次のとお

りとなった。

財政調整基金・県債管理基金残高 合計 184 億円
県債残高 1兆174 億円（臨時財政対策債以外 7,050 億円）

(2) 平成24年度

① 当初予算において、250 億円の財源不足額が見込まれたことから、以下のとおり対応

・歳出による対応：

事業見直し： 内部事務経費の節減等により、行財政改革方針の取り組みを5億円上回る29億円を削減

人件費対応： 行財政改革方針の取組を上回る定数削減や給与の独自カットなどにより、7億円増の42億円を削減

・歳入による対応： 土地の売却5億円

・財源対策としての対応： 基金の取崩104億円、県債の発行59億円
市町振興資金特別会計からの繰入11億円

その結果、平成24年度末の財源調整的な基金および県債残高の年度末残高（前年度最終補正予算反映後）は、次のとおり。

財政調整基金・県債管理基金残高 合計 119 億円
県債残高 1兆402 億円（臨時財政対策債以外 6,880 億円）

2 歳入確保の取組

(1) 税収確保対策の充実・強化

○徹底した滞納処分等の実施

・滞納額の縮減に向けて、徹底した滞納処分等を実施するとともに、特に個人県民税については、地域の実情に沿った市町との連携を実施

【実績】共同徴収（1町）、合同捜索チーム（5団体）、短期派遣（4市）
直接徴収（6市町・収納額2,200万円）

(2) 県有資産の利活用

○未利用県有地の売却処分等の推進

・一般競争入札を実施したほか、昨年度の入札不落物件等の随意契約による売却等の実施
【処分実績】20件 処分金額7億6,000万円

○公募可能な自動販売機の設置拡大の検討

・自動販売機の設置について、公募制を本格実施
【公募実績】227台、納付金額7,200万円

○広告等事業の推進

・広報誌「滋賀プラスワン」や「県ホームページのバナー広告」などを活用
【広告事業収入】1,200万円